

政務調査による視察報告書

報告者 嬉野市議会議員 副島 孝裕
視察・研修期日 平成 24 年 10 月 9 日(火)・10 日(水)・11 日(木)
視察・研修目的 第 7 回全国市議会議長会研究フォーラム・in 松山
研修先 愛媛県松山市道後町 2-5-1 「ひめぎんホール」
同行議員 田口好秋 神近勝彦 織田菊男 大島恒典

「第 7 回全国市議会議長会研究フォーラム・in 松山」について

基調講演 「地方自治の課題と議会のミッション」 片山 善博 氏

講師の片山善博氏は、1999 年から 2007 年まで鳥取県知事(2 期)、10 年 9 月から 11 年 9 月まで総務大臣を歴任され、現在、慶應義塾大学法学部教授として活躍中である。

知事在任中の 2000 年 10 月 6 日、M7, 3、最大震度 6 強の鳥取県西部地震に遭遇し、震源地、被災地は過疎化、高齢化の進んだ地域であり、被災地再建のための住宅支援を計画したが、阪神淡路大震災でさえ公的住宅再建支援はできなかった中、税金をプライベートな財産形成につぎ込むことはまかりならない、憲法違反であると主張する国を相手に、鳥取県単独で住宅を失って再建する家庭に 300 万円の住宅再建支援を行った。その後、国は制度化したため、今回の東日本大震災には制度面で支援できたことは、特筆すべきである。

講演内容

地方議会改革は、議会基本条例を柱になかなか目に見えてこないといわれるが、ゆっくりだが確実に進んできたと思う。地方議会は次への改革の踊り場的段階にあり、現在の制度でもやれること、やるべきことは沢山あるという観点から、議会の役割を迫及していく必要がある。

二元代表制の中では、首長と議会はそれぞれ民意を得て機能しているが、最終決定的な役割を果たすのは議会である。

最近、首長が目立つ世の中であるが、冷静に制度を見ると議会が最終決定権を持っている仕組みになっており、自治体の統治能力が問われているが、最終的な責任者は議会であり、相当大きな責任があり、自覚と認識を持っていただきたい。

○義務教育と議会

地方自治で一番大切なものは教育である。2000年以前は、県の教育長の任命は文部大臣の承認が必要であり、市町村の教育長の任命は県の承認が必要であるなど国の関与が強かったが、現在は、自治体の教育長はその自治体で選べるようになり、自治体の教育についての責任者は教育長、教育委員会であり、選任に同意を与えた議会の責任は非常に大きい。

不登校やいじめ、モンスターペアレンツなど教育の現場では多くの問題を抱えている中で、教師の非正規雇用が進んでいることは大変重要な問題である。

教育分野において、議会は教育委員選任の同意と教育行政の監視と二重の責任がある。

○市民に開かれ、市民に信頼される議会

開かれた議会として議会報告会が開催されているが、議会の議決事項の説明だけでは住民は納得しない。決定する前に市民としっかり意見を交わす意見交換会、公聴会などを開催し、市民の信頼を築いていく必要がある。

民主主義とは、決める前に意見を聞くことであり時間がかかるものである。最終決定権は議会であることを充分認識し、行政の監視機能を含め本来の役割を果たしていくべきである。

研修意見として

教育行政と議会の関係は教育委員会を代表する教育長が大方の窓口であり、教育委員会の運営や内容について詳しくは議会に伝わってこないと思う。市長が選任した教育委員を議会が承認する仕組みになっているが、教育委員に限らず、人事案件については日ごろから不思議に思っているが、議案としての簡単な略歴等の説明はあるが、本人の性格や提案の人事にふさわしい人格・人材なのか、充分理解されないままで承認されているように思う。人事の選任の同意については、議会の責任が重要であり、今後、執行部へ提案の方法を考慮してもらいたいと痛感した。

市民に開かれた議会については、議会報告会の進め方や公聴会の開催について、議会基本条例を含めた検討が必要である。

パネルディスカッション

「地方議会における政策形成の在り方について」

コーディネーター 佐々木信夫 氏(中央大学経済学部教授)

パネリスト 江藤 俊昭 氏(山梨学院大学法学部教授)
金井 利之 氏(東京大学公共政策大学院教授)
坪井ゆづる 氏(朝日新聞仙台総局長・東北復興取材センター長)
寺井 克之 氏(松山市議会議長)

研修意見として

2000年の機関委任事務制度全廃により、地方議会に政策立案者としての役割が求められるようになり、議会は執行部とともに「行政」を行うのではなく、政策の設計や決定を行う「政治」をしてほしいという問題提起がコーディネーターからあり、パネリストからは、未だに旧態依然とした地方議会が多いという苦言が出された。

例として、首長提案の議案の否決や修正をしない、議会からの政策条例の提案がない、議案に対する議員個人の賛否を公表していないという三ない議会が多いという指摘があったが、嬉野市議会としては、いずれもクリアしており、議会基本条例に沿った更なる議会改革を目指して行くべきである。

課題討議

「大震災における議会の役割」

コーディネーター 牛山久仁彦 氏(明治大学政治経済学部教授)
報告者 平田 武 氏(南相馬市議会議長)
渡邊 武 氏(名取市議会前議長)
伊藤 明彦 氏(陸前高田市議会議長)
コメンテーター 中邨 章 氏(明治大学名誉教授・日本自治体危機管理学会会長)

研修意見として

東日本大震災で大きな被害に遭遇された3市の議会から報告がなされた。議員や議会事務局にも犠牲が出る中、避難所の代表者等を兼ねながら震災後の復興計画立案や予算審査等の苦勞が報告された。

現実問題として、議会としてどのように対応していくか計画を立てておくことが必要であり、地域防災計画を立てるときに議員の役割を明確にしておくべきと思う。例えば、現在持っている議会専用の作業着では、大災害時の避難場所では議員の顔が見えないので、一目で誰にでもわかるような作業着が必要である。

特に、今回の大災害に限らず、災害時における議員としての役割を、行動計画として作成しておくべきではないかと思う。